JISの訂正に係る審議について

当会より認定産業標準作成機関として主務大臣に申出し、令和4年11月21日に改正されたJIS C61000-4-3について、誤りが見つかったため、別添のとおり誤りを訂正してよろしいかご審議をお願いいたします。

委員会において議決された場合には、主務大臣に訂正を依頼いたします。

JISの訂正(案)

訂正の内容

		規格名称:電磁両立性一第4-3部:試験及び測定技術—放射無線周波電磁界 イミュニティ試験	
区分	位 置	誤	正
6.3.1	注記3	"試験に使用する電界強度ETは、EL/1.8を超えてはならない"は、例えば、EL=8 V/mのレベル設定を実施した場合、ET=10 V/m以下の試験が行えるが、ET=30 V/mの試験は実施できないことを意図している。	"試験に使用する電界強度ETは、EL/1.8を超えてはならない"は、例えば、EL=18 V/mのレベル設定を実施した場合、ET=10 V/m以下の試験が行えるが、ET=30 V/mの試験は実施できないことを意図している。

訂正の理由:

注記 3 では、"試験に使用する電界強度 ET は,EL/1.8 を超えてはならない"と規定している試験条件の例として、レベル設定電界強度 EL=18 V/m、試験電界強度 ET=10 V/m と記載すべきところ、レベル設定電界強度については EL=8 V/m と脱字が発生している。EL と ET との 1.8 倍の関係については、本文、注記 4 などに記載があり、これらの記載と注記 3 の条件例との不整合から混乱が生じることを防ぐために、訂正を行う。